

## 令和4年度第3回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和4年9月22日（木） 19：00～23：30
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局  
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
  - 【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、太田勇吉、藤谷良弘  
寺門浩之、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子  
※理事総数：13名、本日の出席理事12名  
※關本正志、は都合により欠席
  - 【監事】安原 徹  
※監事総数：2名、本日の出席監事1名  
※辻恵は都合により欠席
  - 【陪席】鈴木 光（アンチ・ドーピング委員長）  
二宮正晴（技術委員長）  
佐々木陽一（国際副委員長）  
松谷昌典（事務局長）

理事の三浦重則、高井隆義、太田勇吉、藤谷良弘、寺門浩之、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会  
定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事  
第1号議案：2026FISU学生大会日本開催受託の承認  
国際パワーリフティング連盟（IPF）より相談のあった2026年FISU国際学生連盟の学生パワーリフティング世界選手権大会日本開催について、受託するか否かが議場に諮られた。伊差川理事の報告を基に検討された内容は以下の通り。
  - ・日程：2026年8月中の開催

- ・場所：アクリエひめじ 兵庫県姫路市
- ・日程の詳細：学生の参加を促すため月の後半17日の週もしくは24日の週を目標に開催日時を調整

審議の結果、兵庫県姫路市において日本開催を受託すること出席理事全員一致で承認された。

#### 第2号議案：IPFルール変更について

国際パワーリフティング連盟より通知のあったベンチプレスルールの変更について協議がなされた。討議内容は以下の通り。

- ・IPFのルール変更に合わせて2023年1月から国内においても変更ルールを適用する。
- ・競技前ルールクリニックで変更点における審判員の技能向上を行う。
- ・国内ルールブック翻訳や通達には肩峰などの解剖学用語は使わず、「肩の中央」など平易な表記を用いて発信する。
- ・試技の前後にベンチ台上へ足を置いた際への対応や、脚の開き具合の評価方法、肘が平行付近にならない場合のジャッジ方法（プレスコールをかけないのか、プレスコールを伴う赤判定か）について詳細が発表されていないため、質問事項をとりまとめてIPFへ質問する。
- ・国内運用をスムーズに行うため、IPFルールの日本語訳及び国内対応の改訂案をホームページに掲載して周知する。
- ・失敗試技の例示はイラストを用いて作成する。

審議の結果、IPFルール変更の対応については、協議内容を主軸として対応すること出席理事全員一致で承認された。ベンチ台上への足問題についてはIPFより回答があり次第、通達で周知するものとする。

#### 第3号議案：IPFおよびAPF国際大会への選手、役員派遣について

##### (1) 国際審判員派遣について

IPFガストン会長より、世界選手権やアジア選手権に国際審判員の派遣をするようJPAにコメントがなされた。伊差川理事より今後の国際大会には審判派遣の努力をする旨返信しており、IPF会長からは日本の審判員を見ることができると楽しみにしているという返事が到着している。今後の国際審判の積極的派遣に際してなされた意見は以下の通り。

- ・自己負担で役員を派遣することは経済的に困難。
- ・社会人が連続して10日以上以上の休暇を取得することは困難。
- ・選手兼任審判員を増加させることが現実的。
- ・理事の伊差川は日本人審判員が少ないと判定が日本不利になるという思いから、選手の時に国際審判資格を取得した経緯があった。国際大会に出場する選手たちに国際審判員資格取得の意義を確認してもらいたい。
- ・審判員は全世界から集めて公平なジャッジがおこなえるようにすることが理想。
- ・2026年FISU日本大会で国際審判員育成を目指す。
- ・1大会20万円であれば年間10大会で200万円の派遣費が

必要。選手の国際大会参加費を引き上げず、国際審判員の派遣費を捻出するためには本部持ち出しとなり、現状そのような資金はない。

以上のことから、日本の国際的な立場を考慮して積極的に国際審判派遣を行うことが確認され、継続的に審判員を育成することと、派遣費負担額の軽減策を検討することが今後の課題として挙げられた。継続的に審判員を育成することに関しては、国内2級及び3級審判員であっても、国際大会に協力する意思があり、かつ技術委員会の認める者に国際審判員取得のチャンスを付与することが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。なお、国内3級の場合は技術委員長の講義受講を必須とすることとなった。派遣費負担額の軽減策については継続審議となった。

(2) サブジュニア国際大会（トルコ）派遣報告

コロナ禍の派遣であったが、感染者を出さず帰国することができた。団長報告を基に、問題点について検討がなされた。

素行に問題のあったサブジュニア1名については、審議の結果、国際委員長から顧問宛に文書による注意を行うこと出席理事全員一致で承認された。

(3) ジュニア、サブジュニアの派遣に際し、日本選手団として事前教育が十分に行われていない現状について報告がなされた。トップアスリートとして出発前にWEB等を用いた講習会を義務付け、選手教育を強化することが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(4) 団長経費について

団長よりコロナ禍での若年層派遣に関する経費請求がなされた。検討した結果、出席理事全員一致で支払いを了承すること確認がなされた。また、国際大会への選手団派遣規程第6条において定める経費の支給条件について詳細を定めることとなった。

(5) 顧問派遣の依頼文発行について

ジュニア、サブジュニアの若年層の派遣に際し派遣中の綱紀厳正のため各高校顧問への派遣依頼状を発行し、帯同をお願いすることが検討された。検討した結果、旅費の支給についてはない旨を記載し派遣依頼状を作成すること出席理事全員一致で承認された。

(6) ジュニア、サブジュニア団長派遣費のための寄付募集

不足する団長派遣費を補うため、ジュニア、サブジュニアの派遣に限定した寄付を募集することの検討がなされた。審議の結果、寄付の募集は出席理事全員一致で承認された。

第4号議案：賛助会員のあり方について

賛助会員のあり方について検討がなされた。「パワーリフティング用器具類の公式認定に関する規程」において、公式認定器具はIPF公式認定品であり、かつ賛助会員でなければならない。器具についてみると、ルールに適合していてもIPF公認品リストから除外されたり、JPA

賛助会員から退会すれば、一定期間の後国内公式大会で使用ができなくなる運用である。今後のあり方について、検討された内容は以下の通り。

- ・賛助会員は選手と直接利害関係のない会社がパワーリフティング協会を応援する意味合いで入会することが望ましい。
- ・スクワットベンチラック、シャフト、プレート等の器具類については I P F 公認から除外されてもルールに適合していれば国内使用可とすることが主管協会の経営上望ましい。
- ・スクワットスーツ、ベンチシャツ等の用品類については、旧公認メーカーの用具が扱いやすいなど記録に直接関与する部分であり、I P F 公認から除外された場合は、国内も期限を設けて使用不可とする方が望ましい。ただし、シングレット及びリストラップ、ベルトは記録に直接関与しないため、ルールに適合していれば、I P F 公認品から除外されても国内使用を認める方が選手に経済的不利益が生じず望ましい。

以上の旨の話し合いがなされた。北信越ブロックから器具類について意見が届いているが、他の加盟団体にはどのような考えがあるのか、一度調査を行うことが議場に諮られた。審議の結果、賛助会員のあり方を検討するアンケート調査を実施すること、出席理事全員一致で承認された。※ 2 2 時を超えるため、三浦専務および田中理事は出席場の警備システム都合で離席した。本議案以降、理事 1 0 名で審議を継続した。

第 5 号議案：スポーツ協会コーチ資格の義務付けと今後の対応について

スポーツ協会より指導者資格を取得させるロードマップの作成依頼がなされ、指導者育成委員会から原案の提示が行われた。令和 7 年には全国的な大会でコーチをするためには資格取得が必要となる。国体や全日本等の監督資格要件として各チームの指導者が取得を目指すほか、令和 1 2 年には大会に出場しなくとも、加盟する各ジムや部活動で指導する者の資格取得が目標となる。スポーツにおける諸問題を解決するための策の一つで、優秀な指導人材育成の観点からの政策であるが、全国のジム・クラブ指導者の資格取得は困難が予想され、各種支援を行う必要がある。本件について話し合われた内容は以下の通り。

- ・個人の費用や時間的負担が相当である。何らかの援助が必要。
- ・コーチ 1 は地域指導者であり本来はコーチ 3 が競技指導者資格となる。
- ・コーチ 3 取得には 6 0 時間の実地講習が必要であるが、競技会や協会の運営実務をカリキュラムに組み込むことができれば、運営人口の少ない主管協会においても資格取得者が増加することは望ましい方向になるのではないかと。
- ・他団体がどのような計画を準備しているか情報収集を行う。

資料提出期限は 1 2 月であり、本件は継続審議となった。

第 6 号議案：福井スポーツマスターズ 2 0 2 3 記念事業進捗報告及び出張旅費について

- (1) スポーツマスターズ記念事業について、ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング選手権大会福井県開催に向けての準備状況の報告がなされた。体育館 2 ヶ所と交渉中でいずれもウエイ

トを扱う競技であることから体育館へ与える影響の程度を示す資料提示が求められた。現在資料を提出して返答を待っている。なお、1ヶ所は他申込とバッティングしているが、スポーツマスターズ記念事業ということもあり他予定の移動が可能か調整を試みているとのこと。もう1ヶ所は空きである。

(2) 10月14日(金) 15時から福井県庁スポーツ課にご挨拶の予定である。会長、事務局長、北信越ブロック長、福井県協会理事長の4名旅費について、「旅費及び諸謝金規程」に準じて支給することが議場に諮られた。審議の結果、旅費支払いは出席理事全員一致で承認された。

第7号議案：アンチドーピング講習会の追加開催について

WEBにて開催しているアンチドーピング講習会は定員1回100名であり、満員の状況が続いている。事業計画にはない兵庫県姫路市の第1回日本グランプリでの対面講習会開催是非について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で開催が承認された。なお、講習会は11月4日(木) 19時から及び5日(土)の大会終了後の2回開催とする。

第8号議案：第1回日本グランプリに兵庫県パラパワー大会及びアームレスリング大会を併催することの追認

兵庫県理事長より、日本グランプリに兵庫県パラ・パワー大会及びアームレスリング大会の併催要望がなされた。2団体は小さな団体であり、単体での大会開催は年々厳しくなっている。パラ・パワー連盟は関連団体であり、石田会長がご挨拶で来館予定が入っているほか、アームレスリング協会は故仲氏が会長を勤めていた友好団体である。アクリエひめじは大きな会場でスペースの確保も容易である。日本グランプリ大会を賑やかなものにする効果もあり、2団体の大会併催の追認について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で追認された。

第9号議案：パワフルジャパン「ロゴマーク」の審議について

応募総数87件の一覧が提示された。審議の結果、パワフルジャパンのロゴマークが出席理事全員一致で決定した。ロゴマークについては、今後商標登録を行い、次年度の派遣から各種使用を目指すこととなった。

第10号議案：新規助成金の申請について

業務スーパージャパンドリーム財団が助成する上限1000万円の助成金について、2024年に行われる大分でのジャパクラシックベンチ大会に充てることの検討がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第11号議案：50周年表彰者の承認

選考委員会において検討された50周年記念事業の受賞者について議場に諮られた。書類を検討したところ精査する必要があり、本件継続審議となった。

第12号議案：次年度の国内大会及び国際大会の対応について

アジア大会を除く国内大会と参加予定の国際大会対応表について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。なお、アジア大会については開催地の発表がされ次第、組み込みするものとする。

第13号議案：「JPA共催及び後援の事業承認事務取扱ガイドライン」承認

J P Aが共催、後援する際の基準をまとめた「J P A共催及び後援の事業承認事務取扱ガイドライン」案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第14号議案：栃木国体の旅費及び諸謝金について（利益相反取引の承認）

- (1) 会場周辺は公共交通機関が便利とは認められず、また国体の感染対策強化への対応が求められるため、旅費支給対象役員の自家用車移動に対して「旅費及び諸謝金規程」に基づき、旅費支給を認めることが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (2) 国体担当の杉本理事が国体運営役員として参加し、急遽変更された感染症対策や次期開催地の来賓対応など、大会運営で重要な部分の統制を司った。前日準備から会期最終日までの4日間は相当の負荷がかかっていた。「旅費及び諸謝金規程」及び国体当日の審判員謝金額に準じ、1日あたり5千円の謝金を支給することが議場に諮られた。審議の結果、出席理事のうち杉本理事を除く理事全員一致で謝金支払いが承認された。

第15号議案：弔慰見舞金規程の承認

弔電、供花について明確化した「弔慰見舞金規程」が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

※田中理事が別会場から再度入室し、本議案以降は理事11名で審議を継続した。

第16号議案：参加標準記録見直し案について

マスターズのクラシックパワーの参加標準記録について見直し案が議場に諮られた。参加者が増大し、大会運営上の問題が生じていることから標準記録を向上させることとなった。審議の結果、標準記録案は出席理事全員一致で承認された。

第17号議案：国体参加人数見直し案について

女性選手人数の参加枠を増大させた国民大会参加人数案が議場に諮られた。都道府県に定数を割り振り、2段階選考を解消する案であった。参加標準記録の設定についても議論が及び、本件は継続審議となった。

第18号議案：世界マスターズパワーリフティング選手権大会選手団承認

2022年10月9日至15日、カナダ国セントジョーンズ市で開催される世界マスターズパワーリフティング選手権大会の日本国選手団について議場に諮られた。団長を佐々木陽一氏とする総勢21名の選手団について、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第19号議案：「旅費及び諸謝金規程」改訂について

当協会の運営を支えるスタッフに諸謝金を支給できるよう、支給対象を委員長から委員に改め、支給対象を拡充する改訂案が示された。予算との兼ね合いから、当面は技術委員会1名、組織委員会1名、広報委員会1名を対象として支給するものとする。審議の結果、旅費及び諸謝金規程改訂案は出席理事全員一致で承認された。なお、主管協会から諸謝金支給がなされた場合は、当協会からの支給については行わない旨、確認がなされた。

報告事項

- (1) 円安での派遣費増大についての報告  
おおよそであるが1ユーロ136円、1米ドル145円に達している。ユーロであれば問題ないが、米ドルでの支払いにおいて為替損が生じている。ドル建て支払いの国際大会については、現在赤字となっていること報告がなされた。
- (2) 弔電について  
技術委員会メンバーのご尊父死去に伴い弔電を送付したこと報告がなされた。
- (3) 長野県教育委員会より連絡  
令和10年長野国体の開催予定地について、開催エリアが未定である旨の連絡あった。長野県教育委員会と連携し、開催地調整の継続に協力するものとする。
- (4) ワールドゲームズ精算の経過報告  
ワールドゲームズの清算について、JTBより途中経過が示された。コロナ感染者の対応分が経費に含まれており、これらを保険清算のうえ、差額をJPA支払うものとする。計算後のものが到着次第、理事会へ提出するものとする。

その他：(1) 理事会の頻度について

おおよそ2ヶ月に1度の理事会頻度では議案数が非常に多くなっており、理事会開催頻度を高めることが検討された。4月から9月の上半期は決定事項が多くなるため月1回とし、下半期は2ヶ月に1度程度とする提案がなされた。

(2) 次回理事会

11月22日(火) 19時からWEBにて

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は23:30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長(代表理事)及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和4年9月22日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長  
(代表理事)

古城 賢久



監 事

安原 徹

